

令和4年第2回(3月)川南町議会定例会会議録

令和4年3月9日 (水曜日)

本日の会議に付した事件

令和4年3月9日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 児玉 助壽 君 (1) 町政運営方針「川南町立中学校統合整備基本計画」
に
- 2 谷村 裕二 君 (1) 町の納税や交付税などの減少により今後町の財政悪
化が危惧されるが企業版ふるさと納税の強化策につ

日程第2 議案第17号 令和3年度川南町一般会計補正予算(第15号)

日程第3 議案第18号 令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第4 議案第19号 令和3年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第5 議案第20号 令和3年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第6 議案第21号 令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第22号 令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算(第3号)

日程第8 議案第23号 令和3年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	大山 幸男 君
環境水道課長	橋口 幹夫 君	町民健康課長	米田 政彦 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	三角 博志 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いします。

ここで、河野禎明君から発言申出がありますので、これを許可します。

○議員（河野 禎明君） 私は、3月8日に行った職員服務に関する一般質問の中で、町長の真実でないことを言ったということはありませんので、その点は訂正してくださいという発言に対して、「真実であったことは分かりました」と発言いたしましたが、発言許可をとっておらず、音声データに記録されていなかったようですので、改めて町長の発言に対し、「真実であったことは分かりました」ということを申し上げたいと思います。

○議長（中村 昭人君） 日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで一般質問通告書が提出されておりますので、8日に引き続き、順次発言を許します。

まず、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い、令和4年度町政運営方針における「川南町立中学校統合整備基本計画」について質問いたします。

基本計画については、本町の人口動態調査を基にした本町の危機的状況にある人口減少、少子高齢化社会の中での出生率の低下、児童生徒数減少傾向にあるその影響での生徒不足の複式学級クラスの授業、部活動の休止等、将来、子供たちが社会生活をする上で必要となる心身の鍛錬、教育に支障を来す状況にあるため、その対応を保護者が要望されていることや、2001年に三位一体改革、構造改革を旗印に、旧長岡藩の米百俵の逸話を持ち出し、こじつけ、郵政民営化を断行した小泉政権の誕生後は、年々教育予算が減額されていることもありますが、今後、少子高齢化、人口減少に歯止めがかからないと予測される本町の人口シミュレーションにおいては、いわゆる人頭税と言われる地方交付税の交付額は減額されるとともに、減少する児童生徒数に伴い、教育費も減額されることが予測されることから、そうした財源不足を学校統合で支出を抑制し、浮いた分で財源不足を補い、教育の質を落とさないための中学統合とはいえ、旧校区関係住民の伝統、文化、母校愛等を鑑みますと、統合決定は苦渋の決断、決定であったと察するものでありますが、その苦渋の決断、決定は、これで終わるものではありませんが、次の2点を伺います。

1点目、さきの12月議会において、設置場所について提案のとおり、少数賛成、多数であったが、民主主義の原則にのっとり、議決承認されましたが、河野浩一同僚議員の設置場所の決定に至った理由をただした質問に対し、町当局におかれましては、的確に答弁なされておらず同僚議員はもとより、住民にも十分に納得いく答弁ではなかったと自分は思ったところであります。

誘導を目的にしたアンケート調査結果ではなく、教育委員会が検討に検討を重ね、導き出した決定期理由を、的確に、かつ住民に分かりやすいよう、今後のためにも説明する必要がありますが、町長、教育長の所見を伺いたい。

2点目。さきの12月議会において反対討論されました同僚議員の反対理由について、唐瀬原中学校を活用した方が、用地の広さや財政面においてメリットがあるとして討論されましたが、それは、町当局がアンケートの結果論だけを説明されたからだと思います。私が思うには、それに勝る財政メリットが新築建設にあることを専門的数値を示し、合意形成を怠ったからではと思うのでありますが、そうした努力も必要ではないのか、新設した場合、唐瀬原中学校の活用と維持管理コスト、財政メリット等を伺いたい。

後の質問は、質問席でしたいと思っております。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの児玉議員の質問にお答えをさせていただきます。

町政運営方針の中の中学校問題でございますが、これまでもこの問題に関しては、様々な議員からいろんな意見を頂いております。特に児玉議員から、もっと説明をしっかりと、的確に説明をしないから混乱をしているということを何度も御指摘を受けております。まさにそのとおりであるという執行部の姿勢については大いに反省して、基本計画を可決いただいたとはいえ、これからが本番でございますので、これまでのことはしっかりと反省して、住民の皆様、そして議員の皆様にとしっかりと説明できるように、執行部も職員一同、一丸となって頑張っていきたいと思っております。

中学校の現状、設置場所等については教育長、それから財政面については、総括の責任者であります副町長に答弁をさせます。

○教育長（坂本 幹夫君） 児玉議員の御質問に対して、私からは基本的な考え方を述べさせていただきます。

新中学校につきましては、地域の将来を担う子供たちを育成し、地域住民の方々との連携を通じて、次世代の担い手となる教育を推進し、人材を育てていくことをまずは目指しております。

優れた学校の条件は、優れた指導者がいること、そして、学ぶに適した環境があることだと思います。優れた指導者がいることは、ある一定数の生徒数が確保されていることが条件になり、各教科の先生が適正に配置されることでもあります。まさに教育は人なりでございます。

学ぶに適した環境は3点。1点目、落ち着いて学習ができる場所、自ら学習できる諸条件が整っていること、2点目、芸術・文化に身近に鑑賞できる環境があること、3点目、多くの人と交流ができる環境があること、これらを満たしているのが町立図書館、文化ホール、町の総合運動公園、福祉センターであります。

このようなすばらしい教育環境が集中している町の中心部に中学校を位置づけることで、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくるという目標、まさに社会に開かれた教育

課程を共有できることから、町の中心部が中学生にとって一番の教育環境であると考えました。

その考えを検証するために、アンケートをとったり、町民から構成される学校規模的成果審議会に諮問したり、各地区を巡回した住民説明会を実施し、多数の方からの賛同を得られたと判断しています。

そのことを受けまして、臨時教育委員会を開催し、町の中心部に設置することが教育委員会の中では決定している次第であります。

以上でございます。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

児玉議員の、特に新築建設に関する財政的メリットということで問いでございました。唐瀬原中学校、国光原中学校、共に校舎の一番古い部分は50年程度、建築してから経過しております。特に、唐瀬原中学校におきましては、今年度初めにコスト計算を行ったわけでございます。

今後、40年間、唐瀬原中学校を存続した場合のコスト算出につきましては、52年経過しているというようなことから、校舎の建て替え目安は、国の方針で、公共施設長寿命化から建築後80年で建て替えということが方針としては示されております。

先ほども申しましたが、唐中は、現在52年経過しておりますので、80年までの28年間を存続していくには、現段階での試算では31億円かかるということをお示ししているところでございます。見込みではありますが、そういう状況でございます。

この31億円の中には、統合による1棟の増築と、全ての校舎が30年以上経過しているため、古い校舎2棟の建て替え、その他校舎等の改修工事、修繕等費用が含まれています。統合し、新校舎を建設する場合は、28億円の建設費が必要という試算をしてあります。あくまでこの試算は、校舎のみと電気代、経常的修繕費の試算でありますけれども、それでも既存校舎を使用した場合と比較しても、統合して新校舎を建設の方が財政的には有利となるという結果になりました。

また、唐中校舎を使用した場合、28年後には残りの校舎を建て替えすることになります。文化ホール東側周辺であれば、国土交通省関係補助も可能でありますし、統合建設であれば、文部科学省の建設補助も受けられます。私たちは、平成28年度よりこの計画に着手し、財源の確保にも努めてまいりました。ふるさと納税の順当な伸びも計画どおり、いや、計画以上に伸びてきている現状からも、今が一番、中学校統合、文化ホール東側周辺での建設が最良であると確信しておるところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 今教育長から12月議会で説明された設置根拠を伺いましたが、私が言いたいのは、本町は町の中央を東西に流れる平田川を挟み、北は唐瀬原台地、南は国光原台地となっており、その南北台地に全国から移住者を受け入れ、三大開拓のまちとして

現在があり、その移住者の教育の拠点として、通学路の遠近の不公平感をなくすために、国中、唐中の両中共に台地に中央に設置されたと私は思います。

そうした先人の思いやり精神を鑑みますと、統合、新中学校の設置場所については、町の東西南北の中央に設置するのが先人のそうした思いやり精神の主旨に沿った基本的条件とっていますが、そこには土地利用の法的なものや教育環境、また用地収用の財政的なものなど多くの条件制約等があり、それらを一つ一つクリア、合致した場所が、まさに12月議会で提案された議会で議決承認された場所とっていますが、そうした気の利いた説明が、住民には私は必要とっていますが、どう思われますか伺いたい。

○教育長（坂本 幹夫君） 児玉議員の言われますとおり、過去の歴史的背景もございませぬ。そういうことで学校の場所も決められたんではないかと思うところであります。

本町の中学校、小学校の位置を見渡しますと、中学校は南北台地に二分されるように立地しています。また、小学校は、町内均等な位置になるよう5カ所に立地されています。

町長の運営方針にある教育文化ゾーンと、先ほどの答弁でも申し上げましたように、本町は町の中心部にすばらしい教育環境が整っていることから、昨年議決いただきました基本計画をスピーディーに実行するのが責任であるかと思えます。

今後は、ソフト面についても多くのことを決めていかなければなりません。今後は、教職員や保護者の方々をメンバーに入れた新中学校設立準備委員会を設置し、設立に向けた具体的な協議を行っていく予定でございます。

新中学校の進捗状況等については、今後、議会への説明を行い、町民に寄り添った広報活動を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） この設置場所の説明は十分になされましたが、この2点目の件であります。さきの12月議会において、反対討論の中で、唐瀬原中学校の活用でコスト削減すべきとの意見がありましたが、これは別に副町長がされたような、そうした数値を挙げて、これまであんまりされてこられなかったのが議会のほうが理解されなかったのではないかと感じておるわけですが。

町当局の説明では、アンケート結果だけを説明し、旧中学校に勝る財政メリットが新築建設にあることを、専門的数値を示した合意形成を怠ったからではと思っていますのですが、旧校舎の活用・維持管理等ランニングコスト対新築建設費用コスト等を比較対象コストを数値で示すことを怠った結果と見ております。そうした努力が必要でなかったのか。

そもそも公共インフラは建設後50年が寿命とされるようですが、唐瀬原中学校は築40年以上経過し、耐用年数を超過しており、これまで何度も補修、改修等を繰り返し、耐震長寿命化工事を実施し、外観は立派であります。厚化粧で若づくりしても実年齢が若くなることはなく、寿命が延びることもないことは承知のとおりで、厚化粧と一緒に老化による劣化スピードに長寿命化工事が追いつかない現象に気づき、校舎新築した場合、仮設校舎を設置、

撤去等の無駄な費用を抛出しなければなりません。そうしたコスト面の説明を、今後は住民に丁寧に繰り返しし、住民の理解を得ていくべきのが、この計画の推進の大事ではないかと思います。

なぜなら、前述したように、国の財政は——国の財政については、言うておりませんが、国の財政は国債の乱発で債務超過に陥り、国際的に円の価値が下落していることや、狂気のプーチン君のロシアのウクライナ軍事侵攻の影響により、燃油高騰等、外国のエネルギー・穀物等資源に依存している我が国経済に暗雲が垂れている状況にあります。コロナ禍後の物価高騰等をインフレの兆候のある国の財源に依存する本町の財政運営は厳しくなることが危惧されます。

今後、それに対応可能な川南町立中学校の建設の取組が必要ではないのかを伺いたい。

○副町長（押川 義光君） 児玉議員の御質問にお答えいたします。

児玉議員が心配されているとおり、私たちもこれからの国の動向は非常に注視しているところがございますし、現在も、コロナの影響を受けて鉄骨が非常に値上がりして、今同じ建物を建てた場合に1.3倍は費用としてかかるという状況があるようであります。なおかつ、資材の調達ができないという状況もあります。まして、今回、ロシアのウクライナ侵攻という状況を受けて、今後、ますます建設費用についても確かに上がってくるのではないかと。ということは、逆に言うと補修費用も当然上がるという話になるかというふうに考えております。

そういうことを踏まえたときに、既存、唐瀬原中学校、国光原中学校についてもですが、全ての小中学校は耐震補強を施しております。おりますが、特に唐中について申し上げますと、昭和56年以前の建築でございます。建築基準法の大幅な見直しが昭和56年に行われておりますが、それ以前の建物でありますので、基本的構造についての補強は、先ほど言ったとおり、耐震補強してありますけれども、今後やはりコンクリートの中性化及び鉄筋の膨張が予測されます。

そのようなことを種々考慮しますと、やはり新築のほうが費用対効果から考えても、効果が現れるというふうに考えます。

議員のおっしゃるとおり、仮設校舎の設置及び取り壊し、その間、生徒がよくない教育環境の中で授業を受けるということを考えますと、我々も、将来のことではありますが、本当に心が痛むという状況であります。

一見、無駄であるというふうに見えますけれども、長い目で見ると、環境面も含めて、断然得になるというふうに我々は思っておるところでございます。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 先ほども、今回も、副町長が申しました、この80年延命、長寿するような訳の分からんこと、まあ絶対保証があるような、ないことを、その80年という数字を出されたから誤解された方もおられると思いますが、先ほどから言いましたとおり、老

化が進めば進むほど劣化のスピードが速くなるわけですから。

言葉使い、訂正しますが、「ばばあ」と言ったことを。老人が厚化粧して若づくりして見せても、外観はきれいになりますけど、そもそもその建設したときが、今の昭和55年の建設基準法が改正される以前のものでありますから、肝心の土台、基礎的な部分が、そこを構造的に改築したりすることは不可能なわけですから。この80年という数字が実際に持つか持たんか分かりません。まあ60年で壊れるかもしれんわけですから、そこ辺のところを上手に説明していただきたいものだと思います。

前述した国の財政状況でありますから、本年度中に何が何でも国の制度事業に乗せるよう努力していかなければならないと私は思っているところです。それを怠れば、国の指導の下、強制的に統合させることになり、町教育行政が思い描く学校を建設し、教育を行うことができなくなります。

したがって、川南町立小中学校統合整備基本計画の遂行にスピードを緩めることなく邁進できるよう、町長及び教育長は、的確に丁寧、かつ繰り返し説明を行い、議会との合意形成に努力するべきと思いますが、それが令和4年度町政運営方針における一丁目一番地の政策であります川南町立中学校統合整備基本計画を成就させ、新中学校建設すれば、後世に町教育行政のレガシーとして残ると思いますが、その決意のほどを伺い、私の一般質問を終わります。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども答弁をさせていただきましたけど、本当にこれは、今後の川南町にとって大きな決断であり、重大な事業であると思っております。ですから、本当に言われるように、的確に分かりやすく、丁寧に繰り返し説明する必要があると思っております。そして、議会の皆さんとは、これは全会一致を目指すと、そういうつもりでしっかりと臨んでいきたいと思っております。

また、教育長のほうにも答弁させます。

○教育長（坂本 幹夫君） 児玉議員の言われることは、本当に、まさにそのとおりだと思います。新中学校の統合につきましては、平成28年度から協議を始め、6年が経過しております。ここに来るまで相当な期間を要しているのではないかと感じるところであります。

昨年12月定例議会で川南町立中学校統合整備基本計画について御承認をいただきましたので、今後は令和8年度開校に向けて、業務遂行に邁進していきたいと思っております。

また、学校の統合は、単に学校を一つにまとめるということではなく、生徒によりよい教育環境を提供することが大きな目的であります。これまでの両校の伝統を踏まえつつも、新たな魅力ある学校を創造することであると思っております。

新中学校は、川南町立中学校の統合に係る基本方針に示したように、本町の恵まれた自然環境の中で、多様な子供たちの個性が伸び伸びと育つ場とします。そして、夢や目標を持って、その実現に向けて挑戦し続けるしなやかさとたくましさを備え、ふるさと川南、そして宮崎、さらには世界の未来を開いていく人材を育む新中学校を目指します。

最後になりますが、義務教育9年間を通して、学びを見届け、仕上げる教育、夢、挑戦、実現を目指し、教育委員会として責任を持って取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中村 昭人君） 次に、谷村裕二君に発言を許します。

○議員（谷村 裕二君） 通告に従い、今般の令和4年町政運営方針について、1点について質問いたします。

町長は、これからの本町の取組の中で、事業実施などにおいて限られた予算の中で実施をしていくには困難な局面が想定される。また、国からの交付金に関し、今年度から再度、防災減災に関する予算が組まれることとなったが、予想以上に減る可能性がある。自主財源である税収も先行き不透明な状態の中で着実に計画を実行していくためには、今まで備えてきた目的別基金とふるさと納税による収益を高め、企業版ふるさと納税の働きかけもより強化し、財源確保に努めるとしています。私も全く同感であります。先行き不透明な経済情勢の中、町の自主財源確保に今邁進しなければならない重要な局面を迎えていると考えます。

昨日も、同僚議員から、厳しさを増す交付税に関連する質問がありましたが、今般の表明を受け、急遽、我が町の行動への熱い気持ちを訴えたく、町長の考える企業版ふるさと納税の強化について質問いたします。

1点目は、今年度の企業版ふるさと納税、正式には地方創生応援税制というそうですが、その件数、金額について。

2点目、実績のうち、町からアプローチで獲得した件数、金額は幾らか。

3点目、個人のふるさと納税と比較して、企業版ふるさと納税の町のメリットをどう評価しているか。

4点目、新年度に向け、どのような具体策で取り組むのか。

以上、4点について質問をいたします。詳細は質問席で伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

議員が言われたとおり、財政の重要性というのは、もう何人かの議員にも言われていますが、まさに本当に大事なことであると思います。

特に、我々地方においては、自主財源100%というわけにはいきませんので、いろんな形で、先ほど言われた交付税も含めて、自主財源とあわせて、しっかり運営をしていきたいと思っております。

町政運営方針の中でも述べさせていただきましたけど、国が言っているんですが、経済あつての財政であると。つまり、節約して、ただ金をためればいいという話ではなく、このふるさと納税についても、当然、我々としては、税としての魅力もありがたいものでありますし、地域の産業も育成していくという大きな目標も持っておりますし、その中で企業版ふるさと納税は、また一部特殊な部分もございます。企業としては、地域貢献、いろんな面で税制面の優遇面も持っておりますが、まず一番最初にこちらから示した基本計画、この事業に

関する計画に対して賛同いただくというのが条件になっておりますので、詳しいことは担当課長に答弁させますが、個人のふるさと納税、あわせて企業版ふるさと納税、両方、本当にいろんな人から知恵を頂きながら、しっかりやっていきたいと考えております。

あとは担当課長に答弁させます。

○会計課長（小嶋 哲也君） 谷村議員の御質問にお答えします。

まず1番目に、今年度の実績額は幾らかということですが、令和3年度の実績につきましては、申出ベースでということ、申出ベースでというのが、3月にもう1件予定していますので、それも含めてということで報告したいと思います。申出ベースで7社、920万円になります。そのうち前年度からの継続が2件、140万円です。新規が5件、780万円になります。

続きまして、2番目の実績のうち町からアプローチで獲得した額は幾らかということですが、町からのアプローチによって御寄附をいただいた企業は3社、260万円になります。

3番目に、個人のふるさと納税と比較して、どのようなメリットを評価しているかということですが、企業版ふるさと納税の町としてのメリットは、個人のふるさと納税と比べ、返礼品等を扱わないため寄附の募集に関わる経費が少ない点と、寄附を行う企業にとっても、税額控除割合が、寄附額の6割だったものが最大9割まで引き上げられ、実質負担が1割程度となり、取り組みやすくなったこと、また、地域貢献による企業のイメージアップにつながることから、町としても取り組みやすい点が大きなメリットだと考えております。

4つ目に、今後、新年度に向けて、どのような具体策で取り組むかということですが、令和2年度、3年度においては、新型コロナウイルスの影響を大きく受けて、企業訪問などの行動が全くできませんでした。12月から、企業版ふるさと納税ポータルサイトでの寄附募集もスタートしたんですけれども、今のところ寄附獲得には至っておりません。

次年度以降の施策としては、新型コロナウイルスの状況を見極めながら、本町出身の方、または、ゆかりのある方たちが集う東京、東海、近畿の川南会で企業の掘り起こしを行ったり、本町とつながりのある企業へのアプローチを行うことで寄附獲得につなげていきたいと考えています。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） 答弁いただきましてありがとうございます。

実績については7社、920万円ということですが、この実績に対して、十分な取組結果なのか、また、まだまだ不十分なのか、お伺いしたいと思います。

○会計課長（小嶋 哲也君） 御質問にお答えします。

十分な取組かどうかということですが、先ほど言いましたように、令和2年度、3年度におきましては、新型コロナウイルスの影響で企業訪問が全くできておりませんので、十分とは言えないと思っております。

○議員（谷村 裕二君） こういう状況下ですので、なかなかだとは思いますが、状況に

よっては、これからますます伸び代はあるという考えでよろしいかお伺いします。

○会計課長（小嶋 哲也君） 企業版ふるさと納税につきましては、やはり地域創生に対しまして有効な手段だと考えております。地域再生計画のほうの国の認定も受けておりますので、そこを現実化するためには有効な制度ですので、これからも伸び代はしっかりあるんじゃないかというふうに考えております。

○議員（谷村 裕二君） 期待できる答弁でした。ありがとうございました。

まず、個人のふるさと納税額についてですが、今回5,000万円の増額補正を行って、18億5,700万円ですかね、18億5,700万円としております。新年度予算の町税は、固定資産税の伸長で16億4,000万円となっておりますが、総額的には、町税を上回り、県内の実績を見ても評価できるものになると私は考えております。

半面、経費を見ると、町税は10%にも満たないですが、ふるさと納税は、今課長の答弁もあったように、約50%の経費がかかるのは言うまでもありません。ふるさと納税の新年度予算は12億円となっておりますが、ちょっと消極的かなというふうに感じております。手堅くということです。これから審査決定というふうな運びになりますので、またその時点でいろいろ意見も伺いたいと思います。

ふるさと納税は、人口に全く比例するものではないんですね。企画力と、やはりやる気で十分伸ばせるものであります。新年度の取組に期待をしたいと思います。特に、個人のふるさと納税は、返礼品を通じ、地域経済に大きな経済効果をもたらしていることは言うまでもありません。ここは今後も十分キープしていく重要なことであり、従前のように進めていただきたいと私は思っております。

企業版ふるさと納税についてですが、答弁で今後も進めていきたいということでもあります。企業版ふるさと納税経費のことが先ほど出ましたが、企業版ふるさと納税、仮に100万円、それについては、言うまでもなく、そのまま町に入るわけですね。例えば、個人ふるさと納税1万円で換算しますと、実質5,000円ということになるわけですが、企業版ふるさと納税は、100万円で、まあ5,000円ということにした場合、実入り5,000円としたときに、200人分。50万円では100人分。500万となると、1,000人分ということになるわけですね。非常に、金額だけを見るとですね、効率的であります。

昨日の宮日新聞で、新富町のふるさと納税の記事がありました。ちょっと読み上げます。

新富町は、1日、信金中央金庫から1,000万円の寄附を受けた。町と女子サッカーチーム「ヴィアマテラス宮崎」が取り組む、女性アスリートによる地域活性化事業の支援を目的にしたもので、寄附金はチームの運営費などに充てられる。信金中金が企業版ふるさと納税の仕組みを利用し、地方公共団体のSDGs、地域創生事業をサポートする「SCBふるさと応援団」による取組。高鍋信用金庫からの推薦を受け、対象事業に選ばれたという記事が載っております。

今の資産勘定をすると、この「1,000万円」というのは、個人の2,000人分ということにな

るわけですね。非常に、魅力的な、金額だと、私は考えます。

なぜ、新富町がですね、こういう寄附を受けることができたかというのは、まあ私も現役の頃の仕事のつてでちょっといろいろ聞いてみましたが、昨日。まあ、この場でのですね、発言はちょっと、控えたいと思います。また、お伝えしたいと思います。

もう最後になりますが、新年度に向けどのような具体策で取り組むかということで、先ほど課長から答弁がありました。コロナで企業訪問ができない。まあ、もちろん、その移動もできないわけですからね、それはもう、理解できます。

先ほど、県外のいろんな、川南会とか、そういうとこの話も出ましたが、課長も答弁でありましたが、企業環境、今の企業環境はですね、SDGsの拡大や企業の社会貢献、「CSR」っていいですが、そういう取組を積極的に行おうとしています。これは、皆さんも承知のとおりだと思います。ひいては、それが企業ブランドの向上につながって、結果的には、企業の永続的な収益にもつながると。そういうことで、まず、企業版ふるさと納税の、そういう企業環境、社会環境はですね、もちろんこれは収益のある企業でないとできないわけですが、まあ十分に整っているんじゃないかというふうに考えます。

先ほど課長から、今後もそういういろんな手法で頑張っていきたいという答弁でありましたが、まず、私も含めて、企業版ふるさと納税の仕組みや取組の理念、こういうものをですね、議員はもとより、多くの町民に理解させ、情報収集能力を拡大する必要があると思うんですが、いかがでしょうか、伺います。

○会計課長（小嶋 哲也君） 取組の理念の周知ということでの御質問だと思うんですけども、やはりですね、企業版ふるさと納税、今、先ほど言いましたように、地域再生計画の認定を受けて取り組んでいますということですけども、地域再生計画、非常に大枠の計画になっておりますので、先ほど、信金中金ですかね——のほうで寄附がありましたように、具体的なやっぱり取組というのを示すのが必要かなとは思っております。

そういった中で、具体的な取組を示すためには、やっぱり、庁舎内一丸となってですね、連携を持って取り組まないといけないということになりますので、慎重に、その辺りは協議しながら、やっていく。その上で、住民にもですね、説明できるように、周知等を図っていききたいなというふうに考えております。

○議員（谷村 裕二君） その企業版のふるさと納税は、まずやはり、そのベースとなる情報が必要だと思うんですね。まあ、もちろん、その計画に合致したものでなければいけないんですが。

金額の最低は10万円からできるということで、もちろん町外の企業ということになると思うんですが、やはり、我々の、身近なですね、身近な企業で、まあ小規模でも立派な企業たくさんありますので、やっぱり、町内の企業から、町外の企業を、同類企業を紹介していただくとか。これはやっぱり、そう難しいことじゃないと思うんです。職員だけで考え——町職員だけで考えるんじゃなくて、全ての町民の方々を巻き込んで、「チーム川南」で、情報

収集を行うと。各部それぞれの議員の方々も、1つや2つの情報をやっぱり、持っていると思うんですね。そういうことを私は利用したらいかかなというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

○会計課長（小嶋 哲也君） 議員のおっしゃるとおり、やはり、いろんな方法、いろんな情報を集めてですね、周知を徹底していきたいなというふうに考えております。

○議員（谷村 裕二君） ぜひ、その実現に向けてですね、取り組んでいただきたいと思っています。

町長に伺いますが、今のお話の中で、企業版ふるさと担当、いわゆる要は庁舎内の旗振り、それから町内に向けての旗振りやチーム配置などを行う考え、計画はありませんか。

○町長（日高 昭彦君） 今、谷村議員が言われるとおおり、「チーム川南」としてしっかり取り組むと。1人で考えるんじゃないかという、いろんな角度から、町民の皆様にもアイデアを頂きながらということ。

当然、チームとして働くわけですから、ふるさと納税に関して、まあ私のは半分個人的な意見であります。個人ふるさと納税は、やっぱり職員それからポータルサイト、いろんな活用があると思います。企業版は、やはりここはトップセールスの、私も頑張る必要があると。それが新富との差になっているんじゃないかという、あまり認めたくはないんですけど、やっぱりそこ辺は政治家としてしっかりやりたいと思います。

今、職員についてですが、必要な分は、やりたいと思いますし、これまでずっと大阪事務所の方に派遣してきました。今コロナで休んでおりますが、あのつながりがですね、今ようやく、開こうとしておりますので、それも含めて、職員に関しては、副町長以下みんな、配置のほうはなかなか人員がないので検討していく必要はありますが、必要なところにはしっかりと配置する考えは十分持っております。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございます。

まず、何回も繰り返していますが、まず、先ほど言った、やっぱり、ふるさと納税も、総体的でも一生懸命頑張ってくださいしておりますので、この企業版が加わってくればですね、非常に、先ほど説明したように1,000万であれば2,000人分の個人の方から寄附を受けると。それと一緒にすることになるわけですから、ぜひ、先ほど言いました、「チーム川南」をつくるためにですね、まず、いろんな機会があつていろいろで、私も含めですよ、いろんな勉強会をしていただいて、やはり「ああ、こういうことなんだ」ということを、町民の方々にもぜひ1人でも多く認識していただくような努力をしてほしいと私は思います。

それから、今、町長から答弁がありました。必要であれば、そういう担当やチーム配置も検討するという御返事ですが、ぜひですね、ぜひ、まあこのコロナ禍の中ですけれども、こういう制度に基づく納税については、やはり、永久的にないかもしれませんよね。やっぱり、いろんな法改正があつて、都市部からのいろんな考えも最近聞きますけど、いろんなことで中止になったり期間が短くなったりする場合がありますので、ぜひ、もう今がチャンスだと

ということで、町長を筆頭にですね、頑張っていたきたいと思います。

最後になります、重要なのは、町長の12年目の本気度、それから、今、町が抱えている危機感、そして町の持つ、町の職員全ての集合させた企画力と思うんですが、最後に町長の熱い思いを伺って終わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 来年が12年目ということになります。まあ「12年目」に意味があるわけではなく、やはり4年一周期としてしっかり考えていきますので、そういう面では4年目ということで総仕上げになると思います。

町全体としては、先ほどもお話が出ましたが、中学校のことを含めた町内の再整備、中心地の再開発、竹乃屋も含んでおりますが、本当に大きな問題にこれから向かうところであり、6次の長期計画にあります「共に考え 共に挑み 共に切り拓く」という、まさに、チームとして、これからは本領発揮するところであり、真価を問われるところだと思いますので、先頭に立って、しっかり引っ張っていきたいと思います。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....
午前10時08分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第2「議案第17号令和3年度川南町一般会計補正予算（第15号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（米田 正直君） 令和3年度川南町一般会計補正予算（第15号）について、4点ほど質問をさせていただきます。

26ページをお願いしたいと思いますが、総務管理費補助金の市町村権限移譲交付金について、当初予算では30万円が計上されていましたが、補正で15万8,000円が増額されています。どういう権限が移譲されたのか、また増額は新しく権限が移譲されたのか、もしくは当初予算にそのまま増額されたのか、お伺いをいたします。

2点目、32ページでございます。ふるさと納税の57,200千円のうち50,000千円は通常のふるさと納税ということで、44ページの歳出面の財源に充てられていますが、企業版ふるさと納税7,200千円については歳出のほうで明確化されていないように見受けられますが、歳出の各部分に充当されているのか、初歩的なことをお伺いいたします。

3点目です。36ページをお願いしたいと思いますが、36ページの雑入の宮崎市町村振興協会・市町村交付金3,958千円について、当初予算に計上されていません。令和2年度の決算には2,612,171円が上がっています。これはこういった性格のものなのか、お伺いをいたします。

4点目、56ページでございますが、子育て世帯への生活支援特例給付金28,850千円の減額

についてでございますけれども、子育て世帯への臨時特別給付金が令和3年11月と12月に補正で、それぞれ125,000千円の合計225,000千円が計上されております。令和4年2月に計上されました。令和4年2月の補正で子育て世帯への拡大臨時特別給付金、町単独でございますけれども、12,200千円が計上されました。今回の補正の名称が子育てへの生活支援特別給付金の減額とありますが、前期と両方の特別給付金を指すのか、要するに令和3年11月、12月の補正と今年2月に補正されたもの両方を指すのか、お伺いしたいと思います。それとも町単独以外の臨時特別給付金の名称が全国にあったのか、お伺いをいたします。

○総務課長（新倉 好雄君） 米田議員の御質問にお答えいたします。

質問のほうは1番目と3番目が該当するかと思うんですが、まずは26ページのほうの市町村権限移譲の交付金の歳入についてでございます。

当初は想定されるもので予算は見込み計上しておりますが、最終的にどのような件数、権限が移譲したかというのは手元に資料がございませんので、また資料を準備して御説明させていただきます。申し訳ありません。

それと同じように36ページ、県の市町村振興協会、市町村への交付金につきましても当初見込み計上しておりますが、内容の詳細につきましては、これも資料を添付して一緒に説明させていただくということでしょうか。申し訳ありません。

○会計課長（小嶋 哲也君） 32ページ、企業版ふるさと納税7,200千円がどこに充当されているかということでの御質問だと思います。

これにつきましては、企業誘致支援事業に2,000千円、自治体マイナポイントモデル事業に2,200千円、新婚家庭生活支援事業に1,000千円、持家取得助成事業に2,000千円となっております。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの御質問の4番目に当たるかと思っております。56ページの子育て世帯への生活支援特別給付金28,850千円の減額につきましてでございます。

子育て世帯等にいろいろコロナ関係で助成金、給付金等が出ておりますので、非常にこう分かりづらいところでございます。こちらの減額は、6月補正予算で計上させていただきました41,800千円の計上をさせていただきました、50千円分の住民税の非課税の子育て世帯への支援ということで出した分でございます。

当初といいますか、6月補正時点で2,508人分の対象者の3分の1相当の836人分を見て予算を計上しておりましたが、実際に受けておられます方が229人であったために実績の見込み額を見まして、この減額をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議員（米田 正直君） 1番、3番につきましては、後ほどまた説明資料をいただければ幸いですというふうに思います。

それから、2番目のふるさと納税の720万円の用途については、それぞれの部門に歳出されているということで理解いたしました。

そして、4番目でございますけれども、特別給付金の問題ですが、これは6月補正で子育てへの生活支援特別給付金という名目で6月補正で組まれたということで、11月、12月もしくは令和4年2月の給付金とは別のものだという捉え方でよろしいですね。——はい。理解いたしました。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 7ページであります。この繰越明許費補正であります。毎回毎回この繰越明許費に関しては苦言を呈しているわけですが、相変わらず今回も7項目の繰越明許費が上がっておるわけです。もう何ぼ苦言を呈しても繰り返して繰り返して行っている。ちゅうことは、予算編成能力か執行能力のどっちかが問われる問題であります。

特に、この8番目の土木費については、いろいろ橋脚の上に載せるものの何か製造が間に合わんからというもっともらしい理由がありましたけれど、これは昨年ですか、このなんは繰り越されておるわけですが、もう何回も何回もこの土木費の繰越は2回も3回も工期内に終わらなかつたら、対外的に業者の信用を落とすことになってはねえかしらんと思うとですよ。町外の人も通るわけで、いつもかつとも工期内に終わらなかつたら、この業者はどうしたもんかちゅうようなことでは業者の信用の問題にもなってくるわけですから、やっぱり工期内に完了するような制度設計をしていくべきじゃないかなと思うわけですよ。大きな災害が発生したわけでもないわけですから。

最初、予算を計上するところからもうそういう問題が出とったわけですが、その間に合わんという。そういうことが分かるとしたら、やっぱりそれなりの制度設計をしていくべきじゃねえかなちゅうのは思うわけですよ。

この案件とは違うけんどんですね、通浜の消防機庫ができよるが、繰越明許費のなんは入らなかつたら、もう今年度中に終わるとやろかいと思とるわけですが。あまりこの平面的な設計じゃねえして立体的な設計をすれば、浜の問題はあのような状態にはならなかつたわけですが。今後のり面が削れたりするわけですが、雨が降れば。もうちと立体的な設計をすれば問題はねかつたちゃねえかと思うけれども、平面的な設計ばっかいしかできんとかちゅう私は思うわけですが。

その工期が長くなれば長くなるほど、業者の収入は減るわけですよ。ああいうことを繰り返してよつたら、もう川南町の業者は利益が出らなかつたら、川南かい業者はおらんになりますよ。そういうことの事態が起きれば今後、実施する事業にも影響を与えるわけですから。やっぱり工期内に終わるよう制度設計をしていくべきじゃないかなあと思とるわけですが、その辺のところを町長はどう考えますか。政策的な考えをお伺いしたいと思っております。

○町長（日高 昭彦君） 繰越明許については、確かに予算というのは単年度でやるのが原則だというのは、もう何度も御指摘を受けているとおりでございます。

業者の信用問題とかいろいろなことも言われましたけれど、やっぱり我々としてはそういう工事に関して信用を失うことはないように、また地元の業者がしっかりと育つようには考

えてやっているところでございます。

これに関しては、担当の建設課長に答弁させます。

○建設課長（大山 幸男君） 児玉議員より繰越明許費について御質疑がありましたけれども、コロナ関係で鋼材のほうの需要が多くなって、コロナで一時期沈んでいた経済がまた動き出したということで鋼材の需要が一気に高まって、そういう材料の入手が困難になってきたということで今回、繰越しを上げさせていただいているわけです。

橋のような大きな工事については、どうしても年度内には完成することが難しいこともあるということと、国の流れとしては繰越しをして事業の年間平準化を図ってくださいというような流れでもありますので、その辺は御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 74ページの土木費についてお尋ねします。私たちの管轄でするので、そこで聞けばよいのかもしれませんが、道路の環境保全・整備の300万円の残りのお金ですが、それはその道路に使うのが残ったから返戻される、残った残金だとは思いますが、3月末までに工事をすればよいと私は思うので、ほかの歩道の修理とか——町民が健康増進のために歩いていますよね、散歩なんかをしていますよね。学校周辺、川南小学校周辺の歩道について「凸凹がいっぱいあってこけるのよねえ」と訴えがありました。だから、そんな方面に、工期が終わってまだ時間があれば回すことはできないのか、お尋ねします。

○建設課長（大山 幸男君） ただいまの内藤議員の御質疑にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、これは入札等の執行残を減額しているわけでございますけれども、ただいまおっしゃられたような、その歩道の場所等をまだこちらでは把握していないかもしれませんので、また教えていただければ早急に新年度予算になろうかと思っておりますけれども、対応できるようであれば対応したいというふうに思っております。

この工事請負費の予算については、令和3年度につきましては3件の工事と、あとは舗装の補修とかちょっとした修繕工事、突発的に出てきたそういう修繕等に充てる予算になっておりますので、今回落とさせていただきます300万円については最初から決まっていた3件の工事の分の執行残ということでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） よろしくお願ひします。

78ページの災害対策費についてですが、これも会計年度任用職員の報酬が残っておりますが、これについて説明をお願いします。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） この会計年度任用職員の報酬なんですけれども、災害時に対応できる自衛隊に所属していた方で位の高い方が該当するものになるんですけれども、実際にそういう対象となる方がなかなか見つからないという状況で、当初予算で上げさせていただいているんですけれども、本年度に至ってもちょっと該当する方が見つからないとい

う状況です。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（荻原 敏朗君） 2点ほどお伺いします。

まず第1点は、先ほど同僚議員が質問いたしました、7ページの繰越明許の件です。これは総論になるんですけど、例えば土木事業だけでなく、住民基本台帳システム改修等にもいえると思うんですけど、議会で予算が通ったのは国会が通ったのが遅くてというようなことでしたけれど、最初から分かっておれば単年度会計の原則からいけば継続事業としてやるべき——最初から分かっているならですよ、繰り越すことが。やるべきだろうし、もし大きな工事であれば1工区、2工区とかに分けて単年度でその件は終了するか、継続事業でするような処理方法も選択としてあるべきじゃないかと、町の会計上からいえばですね。そういう気がいたします。

2点目は、前にもちょっと質問したような気がするんですけど、72ページ、一番上になります。経済影響事業者支援金、減額の理由は見込みより少なかったということですけど、これはあらかじめ、このくらいだろうというふうに計画を立てられたんでしょうけれど、予定より貧困の度合いが少なくて申込みが少なかったということなんでしょうか、お尋ねいたします。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの御質疑にお答えします。

まず、この住民基本台帳システム改修委託の繰越明許の件ですが、提案理由の補足説明でも申し上げましたが、岸田政権が発足後、岸田政権の目玉事業という形で降って湧いたような事業でした。国会成立後、この件についてもどのような仕様になっているのかということが分からないと予算の立てようもないと。国に問い合わせたり、県に問い合わせたりして、年内の12月末までにまず、仕様が下りてこなかったと。

年が明けてやっと仕様が下りてきまして、その仕様を基にどれぐらいの費用がかかるのかと、どれぐらいの期間がかかるのかということで確認しましたところ、年度内の3月末までの完了は無理だと。この事業については、国のほうも事業の開始、スタートが令和5年の1月、2月を予定しているというようなこともありますので、年度内完了が難しいということで、やむなく繰越明許で上げさせていただいたところでございます。

以上です。

○建設課長（大山 幸男君） 荻原議員の御質疑にお答えをいたします。

8款の土木費なんですけれども、工区分けとかで年度内完了を目指すべきという話でございましたけれども、今回の工事につきましては、橋の上部工ということで工区分けができないような工事でありました。また、発注時点で年度内完了はちょっと厳しいのかなあという認識は持っておりましたので、議員がおっしゃられように、継続事業でということも考えるべきだったというふうには思っております。

また、今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○産業推進課長（河野 賢二君） 蓑原議員の御質疑にお答えしたいと思います。

経済影響事業者支援金の申請数が少なかったということの内容ですが、当時、県独自の緊急事態宣言というのが発令されておりまして、飲食店にはもちろん支援金というものが出されております。その際に影響を受ける代行タクシーと、あと持ち帰りとかの宅配・飲食、サービス業、人と接することをなりわいとする業者の事業者の人が減っているということでフィットネスクラブとか理容・美容業、マッサージ等、そういう業者はこのときに予算を計上させていただきました。

8月分が減少率20%から50%の場合は最大15万円、9月分が最大20万円、あと減少率が50%以上の場合は8月分が最大20万円、9月分は最大30万円ということで、最大数で予算を計上させていただいておりました。そうしたら実際に申請があったのが、8月の減収の事業者としては28件、9月が16件ということでした。それで、このような予算の減額になっております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） ということは、予想されたよりかコロナの影響は、営業に影響が予想より少なかったという理解でよろしいんですかね。

○産業推進課長（河野 賢二君） 蓑原議員の御質疑にお答えしたいと思います。

いろんなところから、こういった業種が減少しているというお声をいただきまして、このときには予算を組んだわけでございます。ただし、実際に申請を受け付けてみると、告知はかなり十分に行ったと考えておりますので、影響を受けた事業者が少なかったということだと思います。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 予想よりコロナの影響が少なかったというのは、ある意味ありがたいことなのかなあとという気もするわけです。事前調査をされて最大このくらいという予算を組まれたんでしょうけれど、事前調査ははっきりと今後もしっかりやっていただきたいと思います。

予算編成の件ですけれど、大原則は単年度会計ですから、それが町民課長、建設課長のお話でこの事情については理解するんですけれど、やはりその辺の単年度会計というのをよく認識されて予算編成はやって、やむを得ないこと、それはあるとは思うんですよ。ただし、それは例外です。こんな繰越明許というのは例外ですから、その辺はぜひ認識してやっていただきたいと思います。

○財政課長（谷 講平君） 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

繰越明許費が今回も8件ほど上がっておりますけれども、いずれにせよ年度内に事業が完了しないということで繰越しを行っております。単年度の原則もございますので、そこら辺も考慮して今後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○議員（谷村 裕二君） 歳出のほうですが、2款総務費、48ページになります。真ん中、中央辺りですが、備品購入費に1,000千円、町コミュニティー施設AED購入費1,000千円の減額ということで予算名目が単純なものですから、備品の購入ということで、なぜ減額になったのかというのが1点。

58ページ、これは衛生費ですかね、一番下。出会い・結婚・出産への支援、不妊治療費助成事業1,000千円の減額ということで、私の記憶によると何か毎年上げて減額というような印象があるんですが、これはもちろん不妊治療をする方たちがいらっしゃらなければその助成も発生しないわけですけれど、役場からのPRや告知等が不足して、そういうことを知らない町民もいるんじゃないかなと私は思うんですけれど、そこら辺。その2点についてちょっとお伺いします。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質疑ですけれど、AEDの購入につきまして、見積りを取って予算を上げさせていただいたんですが、入札の結果、これは入札残ということで、AEDの購入につきましては全ての自治公民館でそろっております。

以上です。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの御質疑にお答えします。

不妊治療費に関する御質問ですが、こちらが減額というのは今年度末までに執行残として見込める分を減額したものであって、全く申請がないわけではございません。

特定不妊治療に至っては、当初予算で予算計上している金額が、補正前の予算額は2,250千円でございます。ですので、今回700千円を減額するということで、利用者は毎年継続的に利用されている方もいらっしゃいますし、この治療によって授かっている方もいらっしゃるの事実でございますので、そちらは十分に理解され、周知が図られているという認識でございます。

また、一般不妊治療といたしましては、900千円の予算に対して300千円の減額で、こちらも同様な御利用をいただいているところでございます。

以上です。

○議員（谷村 裕二君） ありがとうございます。AEDは入札残ということで安く上がったということで、素晴らしいことだと思います。

それから、今、課長から答弁がありましたけれど、周知も徹底しているということです。人口増加を考えている町としては非常に重要な仕事なので、ぜひ今後とも周知徹底をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 教育費についてお尋ねします。79ページ、80ページです。小学校費、中学校費、それぞれGIGAスクールサポーター業務委託料ということでマイナスに計

上されております。その理由をお聞かせください。

それから、85ページ、86ページ、上のほうなんです、国民スポーツ大会、トライアスロン競技実施計画策定業務委託料マイナス2,094千円、この理由についてお尋ねします。

○教育課長（山本 博君） 川上議員の御質疑にお答えいたします。

まず、G I G Aスクールサポーター業務委託料についてであります、これは昨年度、今年度でタブレット端末を各児童生徒に配備をしております。あとは教職員のほうにも配備をしておりますが、そのタブレット端末の使い方ですね。これは先生方のスキルもまだ十分ではありませんので、専門の業者に委託をしまして、各学校を巡回していきながら、先生方にタブレット端末の使い方、また授業でのこういった場面で使ったときに効果的になるのか、そういったことを町内を巡回しながら対応していただいているところであります。その委託料となります。

次に、国民スポーツ大会のトライアスロンの委託料の減額の件であります、これは令和9年度開催に向けて今回、業務委託を組みました。歳入のほうにも組んでおるんですが、当初はこのトライアスロンの実施計画等につきまして、県のほうの説明では10分の10の割合で予算がつくというふうな話を聞いておまして、この委託に取り組むことにしておったんですが、今年度に入りまして県のほうから説明があったときに10分の10の補助率ではないということが分かりまして、今、当初の話と違うということで協議中でありますので、一旦この業務委託料については減額をしているところでございます。

以上です。

○議員（川上 昇君） 小学校費、中学校費のG I G Aスクールサポーター業務委託料、これについて、この委託料は何かということはもちろん私も分かっていました。このマイナスになった、これは人件費なんです、恐らく一人ずつということでした。小学校、中学校が。小学校のほうはマイナス1,652千円、これだけマイナスになるということは、これはひよっとしたら業務委託されていなかったのかなというふうにふと思ったものですから、お聞きしたところです。小学校費が1,652千円、中学校費が661千円のこのマイナスというのは何かということでお尋ねしたところです。また後ほどお願いします。

それから、国民スポーツ大会のほうですが、これは結局、県とのやり取りで話が違ったから今年度はもう実施しませんでしたということかなと思うんですが。ということは、県の補助がないということであれば、町としてこの委託を今後されるかどうかということと、計画は現時点でどのように判断されているのか、新年度の委託料も十分に対応できるのかどうか、その辺もしよろしかったらお聞かせください。

○教育課長（山本 博君） まず、G I G Aスクールサポーターの減額についてであります、この入札後の執行残、入札残という形で減額をしております。

あと、このトライアスロンにつきましては今、県との協議中でありますので、今後どういふふうな対応をしていくかというのは、まだ今のところ何とも申し上げ……。まだ話は継続

中ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議員（川上 昇君） この小学校費、中学校費のGIGAスクールのサポーターの件ですが、執行残ということでございましたけれども、計画どおりサポーターについては雇用といますか、契約をされて業務はお願いできたということだったのでしょうか。それが一つ。

それから、トライアスロンの競技の関係なんですけど、町としては恐らく予算を組んでおりましたので、県の10分の10の補助があるうとなかろうと、町としては計画として持っていたということでよろしいんですか。お聞かせください。

○教育課長（山本 博君） 再度、川上議員の御質疑にお答えいたします。

このGIGAスクールのサポーターにつきましては、当初予定していた仕様どおりに十分やっていただいて先生方も大変喜ばれております。この間は研修等まで行っているところで十分対応できていると思っております。

国民スポーツ大会につきましては、大会自体は決まっていますので、やらないといけないと思っておりますが、当初の話と違うということで予算が10分の10つくということでの話を受けていた経緯がありまして、どの部分をこれから町で負担してやるのかというところの話がまだ見えていない部分がありますので、この今の時点では詳細にお答えができないような状況であります。

以上でございます。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は各所管事項別にそれぞれの常任委員会に付託します。

日程第3「議案第18号令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は総務厚生常任

委員会に付託します。

日程第4「議案第19号令和3年度川南町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第5「議案第20号令和3年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第6「議案第21号令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第7「議案第22号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） すみません、ちょっと私も分からなくてお聞きしたいんです

が。

電子地域通貨事業の会計で歳入の中で、一般会計繰入金で住宅リフォーム助成金の減額、電子地域通貨プレミアムポイントの減額、マイナポイントの増額ということがあるんですが、一般会計繰入金の一般会計でそれが……。ちょっと私が探し切らないんですけども、どういふふうに書いてあるのかなあというのをお聞きします。

○議長（中村 昭人君） しばらく休憩します。

10分間休憩します。

午前10時53分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

○産業推進課長（河野 賢二君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。

歳入の一般会計の繰入金というのが、予算書のほうにどこにあるか分からないという御質問だったかと思います。一般会計繰入金というふうになっておりますが、一般会計のほうにですね、各事業ごとの予算としては計上してあります。

ただし、「繰入金」という形ではなっておりませんので、それもありまして、来年度の予算に関しては、「繰入金」という形ではなく「事業収入」という形で来年度から行うようにしております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 計上はしてないけども、一般会計の中では減額になっているという考え方でいい、いいんですかね。

私、まあちょっと、時間もらっているときに、住宅リフォームについては、一般会計のほうの住宅リフォームの助成金が減額が522千円はあったんですね。プレミアムポイントについては、同じ歳入の販売収入が2,000万減額なので、2,000万に対してはプレミアム度の30%がということで、これは町の単独の事業なので、どこかの予算の中で減額という考え方であると思うので、ちょっと、特別会計にした意味がですね、当初予算のほうでも言おうかなと思っているんですけど、ちょっと何か分かりにくくなってしまっている気がするんです。

それと、住宅リフォーム助成金、私たちの中では1日で住宅リフォームの申込みが、締め切ってしまったと。だから、100%使われるべきだかなと思うんですが、そこが減額になった理由というのを教えていただけますか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。

リフォーム助成の減額については、まあ確かに1日で申込みが終了したということがございます。ただ、その事業を実施していく上でですね、まず、事業費が減額になることと、あと取下げ、そういったことが影響しております。で、今回の減額に至っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） そしたら、それは、リフォームを受け付けますよという、もう締め切った後のことなので、追加募集ができなかったという考え方でよかったんですね。

まあ、もう3問目なのであれですが、例えば、これがチイカになったことで換金ができなかったということがないようにしていただくのが、一番なのかなと。

これまででしたら、住宅リフォームは、商工会のほうにお願いをして商品券をあげていたと思うんです。もう商品券であげてしまえば、もう手元に、期限が過ぎようがしようが分からないという世界で、チイカの場合は、もう使ったのが明確に出るので——私は、だから逆に言えば、チャージはしている、チイカにチャージはしているけども、実際その期限までに使われなかったものなのかなというのはちょっと懸念したので、もしそういうことがあっては、やっぱり、何ていうかな、補助金自体の本来の形が薄まるし、結局、今までだったらもう確実に100%できたかなと思うのがあるので、実際、工事がこうやって中止になったのであれば、もう今後やっぱりチイカの、このとうのチイか——ごめんなさい。チイカ、チイカ言います——電子地域通貨特別会計の在り方をまたちょっと、私、当初予算でもちょっとまた伺おうと思いますので。もっと明確化にさせていただかないと、何か、訳の分からない感じになってしまうのかなと。

何が、その特別会計でしたいのか。歳入があって、ただの、ポイントでついたのがこれだけチイカで発行しましたよという歳出のことしかできてないので、そこ辺りをやっぱりちょっと、今後ですね、何ていうかな、もっと広く、電子——キャッシュレス。キャッシュレスを広げていこうと思って先進的に取り組むのなら、もっと皆さんが本当に分かるものを。で、若い人が本当に川南に、いろんな来る、このマイナポイントをつけたりして、お金を落とししていけるという状況が確実なものにしてほしいなと思っておりますが。

町長。先駆けて、このチイカ、電子通貨をやっていく自治体として、今後の見通しのものがあれば、よろしく願います。

○町長（日高 昭彦君） 答弁です、戸惑った点は、大いに申し上げます。

1年目ということで、職員の中で様々な意見は出ていたんですが、次年度からは、しっかりこれは訂正して、分かりやすいように努めていきたいと思っております。

電子通貨の今後については、町内の事業者還元するという意味、それから、これからの社会に向けての可能性というのは十分あると、私は思っております。

以上です。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 先ほどの徳弘議員の御質疑の内容なんですが、以前は、商工会の商品券ということで発行しておりました。

地域通貨になりまして、使用期間が約——約じゃない。使用期間が発行から2年ということになっています。そのことは、助成を受ける方には、必ず、しっかり伝えております。そ

れ以降は失効しますよと。

あと、商工会の商品券についてはですね、まださらに期限が短かったと思います。半年やったと思います。あれも、失効すれば利用できないものと理解しております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第8「議案第23号令和3年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は文教産業常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

なお、引き続き、付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いいたします。

午前11時18分閉会
